

○貸付制度をご利用いただける世帯について

愛知県内にお住まいの低所得世帯(生計中心者が借入申込者となります)

級 地	生活福祉資金でいう低所得世帯の収入基準 生活扶助基準額×1.7倍(千円未満切上げ)				
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上1人を増すごとに加算する額
1	145,000 円	222,000 円	276,000 円	338,000 円	73,000 円
	名古屋市				
2	132,000 円	202,000 円	251,000 円	307,000 円	66,000 円
	豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊川市、刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市				
3	119,000 円	182,000 円	227,000 円	277,000 円	60,000 円
	上記に掲げた以外の市町村				